

厚生保険特別会計(業務勘定)

平成 1 7 年度省庁別財務書類

貸借対照表

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,532,483	1,544,668	未払金	59	77
未収金	107,657	110,180	他会計繰入未済金	2,038	2,574
未収収益	271	271	前受金	-	56
前払費用	12	12	賞与引当金	5,665	5,561
貸倒引当金	△ 52,809	△ 54,200	特別保健福祉事業預り金	1,500,000	1,500,000
有形固定資産	64,800	54,624	退職給付引当金	128,396	125,030
国有財産（公共用財産を除く）	64,635	54,403			
土地	45,469	35,932			
立木竹	49	47	負債合計	1,636,160	1,633,299
建物	15,481	14,206	<資産・負債差額の部>		
工作物	3,635	4,217	資産・負債差額	38,536	41,927
物品	164	221			
無形固定資産	22,281	19,668			
資産合計	1,674,696	1,675,226	負債及び資産・負債差額合計	1,674,696	1,675,226

業務費用計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
人件費	75,621	75,253
賞与引当金繰入額	5,665	5,561
退職給付引当金繰入額	10,548	8,701
補助金等	8,210	7,173
委託費	54,307	47,901
年金資金運用基金への交付金	49,843	1,068,356
運営費交付金	266	260
一般会計への繰入	20	16
児童手当勘定への繰入	131,851	133,433
健康勘定への繰入	4,597	9,102
年金勘定への繰入	6,740	14,967
船員保険特別会計への繰入	233	563
庁費等	144,321	134,426
その他の経費	9,658	9,182
減価償却費	9,952	9,001
貸倒引当金繰入額	14,002	11,289
資産処分損益	1,516	1,182
本年度業務費用合計	527,359	1,536,374

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日		自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	
I 前年度末資産・負債差額	32,819		38,536	
II 本年度業務費用合計	△ 527,359		△ 1,536,374	
III 財源	530,609		1,539,661	
1 自己収入	164,765		170,902	
児童手当拠出金収入	131,851		133,433	
運用益	0		362	
その他の財源	32,914		37,106	
2 他会計（勘定）からの受入	365,843		1,368,759	
一般会計からの受入	81,672		88,058	
児童手当勘定からの受入	1,827		1,743	
健康勘定からの受入	97,417		94,867	
年金勘定からの受入	184,925		1,184,089	
IV 無償所管換等	△ 6,533		-	
V 資産評価差額	-		△ 8,533	
VI その他資産・負債差額の増減	8,999		8,637	
VII 本年度末資産・負債差額	38,536		41,927	

区分別収支計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
児童手当収入	131,863	133,446
その他の収入	15,859	23,761
一般会計からの受入	81,672	88,058
児童手当勘定からの受入	1,827	1,743
健康勘定からの受入	104,370	95,078
年金勘定からの受入	190,646	4,240,160
前年度剰余金受入	4,560	6,471
特別保健福祉事業資金からの受入	8,999	8,637
財源合計	539,802	4,597,357
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 92,538	△ 92,903
補助金等	△ 8,210	△ 7,173
委託費	△ 54,307	△ 47,901
年金資金運用基金への交付金	△ 49,843	△ 1,068,356
運営費交付金	△ 266	△ 260
児童手当勘定への繰入	△ 131,905	△ 132,653
船員保険特別会計への繰入	△ 233	△ 563
一般会計への繰入	△ 107	△ 98
出資による支出	△ 4,469	△ 3,055,368
庁費等の支出	△ 150,060	△ 140,045
その他の支出	△ 8,913	△ 8,498
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 500,856	△ 4,553,823
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 27	0
建物に係る支出	△ 3,580	△ 583
工作物に係る支出	△ 4,073	△ 586
施設整備支出合計	△ 7,681	△ 1,170
業務支出合計	△ 508,538	△ 4,554,993
業務収支	31,263	42,364
本年度収支	31,263	42,364
資金への繰入	△ 722	△ 423
資金（健康勘定）への繰入	△ 9,102	△ 12,673
資金（年金勘定）への繰入	△ 14,967	△ 22,632
翌年度歳入繰入	6,471	6,635
資金本年度末残高	1,501,941	1,502,727
その他歳計外現金・預金本年度末残高	24,070	35,305
本年度末現金・預金残高	1,532,483	1,544,668

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。
なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。
また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。
- ・ 物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

- ・ ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（５年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、未納保険料については、過去５年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

<賞与引当金>

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×６月期支給割合／年間支給割合×４／６

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×６月期支給割合／年間支給割合×４／６

<退職給付引当金>

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金としては、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

・遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

- ③ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 <消費税等の会計処理方法>
 税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更
 <表示方法の変更>

① 業務費用計算書

従来、年金資金運用基金への交付金は委託費に含めて計上していたが、その金額的重要性が高まったことにより当年度より「年金資金運用基金への交付金」として独立掲記することとしている。

この変更により、前年度の業務費用計算書において、委託費が 49,843 百万減少するとともに年金資金運用基金への交付金が同額増加している。

② 区分別収支計算書

従来、年金資金運用基金への交付金は委託費に含めて計上していたが、その金額的重要性が高まったことにより当年度より「年金資金運用基金への交付金」として独立掲記することとしている。

この変更により、前年度の収支計算書において、委託費が 49,843 百万減少するとともに年金資金運用基金への交付金が同額増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第 44 条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
特別保健福祉事業資金	厚生保険特別会計法 附則第 19 条	一般会計からの繰入金を原資として運用を行い、運用益をもって特別保健福祉事業を行うために設置。

③ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、特別保健福祉事業資金に係る未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。

- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアに係る資産計上額を計上している。
- ・「未払金」には、当該年度末における未払消費税等の未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当該年度末における児童手当拠出金の児童手当勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「前受金」には、業務勘定より受け入れた福祉施設事業費のうち、翌年度への繰越額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業資金に充てるための国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、恩給、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

＜業務費用計算書＞

- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、恩給、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「年金資金運用基金への交付金」には、年金資金運用基金の業務に要する費用として交付した額を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第 46 条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、健康勘定の事業運営安定資金へ組み入れた額を計上している。
- ・「年金勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、年金勘定の積立金へ組み入れた額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定に基づく特別保健福祉事業費の船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。

- ・「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、児童手当拠出金収入等とその他の財源を計上している。
- ・「児童手当拠出金収入」には、児童手当拠出金収入等の拠出金収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入、雑益等に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法第 70 条の 3、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、年金保険事業資金の財政融資資金への預託に係る受取利息額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、資産評価差額、その他資産・負債差額を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「児童手当収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額である。

- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉施設事業経費等の財源受入額を計上している。
 - ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
 - ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
 - ・「特別保健福祉事業資金からの受入」には、特別保健福祉事業の財源に充てるため、特別保健福祉事業より受け入れた額を計上している。
 - ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
 - ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
 - ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
 - ・「年金資金運用資金への交付金」には、年金資金運用基金の業務に要する費用として交付した額を計上している。
 - ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。
 - ・「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第6条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
 - ・「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第19条第2項第3号の規定に基づく特別保健福祉事業費の船員保険特別会計への繰入額を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
 - ・「出資による支出」には、特殊法人等への出資額を計上している。
 - ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費を計上している。
 - ・「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
 - ・「土地に係る支出」には、土地の計上に繋がる支出額を計上している。
 - ・「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
 - ・「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
 - ・「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預金	42,364	元受分
財政融資資金預託金	1,502,304	
合 計	1,544,668	

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金	事業主	1,780
その他		108,400
合計		110,180

③ 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発 生分)	本年度末 残高
(有形固定資産)						
行政財産						
国有財産（公共用財産 を除く）	64,635	575	1,169	1,102	△8,535	54,403
土地	45,469	0	879	—	△8,658	35,932
立木竹	49	—	0	—	△1	47
建物	15,481	245	184	760	△575	14,206
工作物	3,635	328	105	341	699	4,217
物品	164	142	64	22	1	221
小計	64,800	717	1,234	1,125	△8,533	54,624
(無形固定資産)						
電話加入権	323	—	57	—	—	265
ソフトウェア	21,958	5,320	—	7,876	—	19,403
小計	22,281	5,320	57	7,876	—	19,668
合計	87,082	6,038	1,292	9,001	△8,533	74,293

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	28
その他		48
合計		77

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
特別保健健康福祉事業費補助金	社会保険診療報酬支払基金	7,173	社会保険診療報酬支払基金が行う老人保健業務に対する補助	無
合計		7,173		

(2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	3	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 203 条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、同法第 151 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
国際社会保険協会分担金	国際社会保険協会	20	国際社会保険協会規約第 14 章に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。	無
疾病予防検査等委託費（保健事業費）	①（社）全国社会保険協会連合会 ②（財）社会保険健康事業財団 ③（財）社会保険協会 ④（財）都道府県社会保険協会 ⑤公的医療機関等	45,912	政管健保の被保険者等に対する生活習慣病予防健診の検査費である。	無

疾病予防検査等委託費 (特別保健福祉事業費)	公的医療機関等	899	政管健保の被保険者等に対する、生活習慣病予防検診の検査費である。	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社) 全国社会保険協会連合会	803	高額な医療費の自己負担分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
健康保険病院看護師養成所経営委託費	①(社) 全国社会保険協会連合会 ②公立紀南病院組合	234	健康保険病院に適格な看護師を養成するため設けられた附属看護師養成所の経営委託費。	無
その他		27		
合計		47,901		

(3) 運営費交付金の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
独立行政法人福祉医療機構年金担保貸付勘定運営費交付金	福祉医療機構	260	福祉医療機構の業務(年金担保貸付)に要する費用の一部に相当する金額を交付。	無
合計		260		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	37,106
合計		37,106

(2) 資産評価差額の明細

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
土地	—	△8,658	△8,658	価格改定
立木竹	—	△1	△1	価格改定
建物	—	△575	△575	価格改定
工作物	—	699	699	価格改定
物品	—	1	1	価格改定
合計	—	△8,533	△8,533	

(3) その他資産・負債差額の増減の明細

資金名等	本年度増減額
特別保健福祉事業資金	8,637
合計	8,637

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	23,761
合計		23,761

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	1,501,941	9,423	8,637	1,502,727

(3) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	24,070
本年度受入	
健康勘定への繰入未了	12,673
年金勘定への繰入未了	22,632
本年度払出	
健康勘定への繰入	△9,102
年金勘定への繰入	△14,967
本年度残高	35,305